



当事者の声から考える

薬局・ドラッグストアにおける

緊急避妊薬 提供のポイント

Key points for ECP provision from lived experiences

薬剤師・医療従事者の方へ

For Pharmacists and Healthcare Professionals



1. プライバシーを尊重する対応

OK

- ✔ 本人の名前ではなく番号で呼ぶ
- ✔ 個室・相談スペースへの移動は、**本人に選んでもらう**
- ✔ 同伴者がいる場合、「お一人でお話しされますか？」と**本人に確認する**
- ✔ 周囲には内容が聞こえない程度の声量で、チェックリストの指差し・画面表示なども併用する

NG

- ✘ カウンターで周囲に聞こえる声で説明する
- ✘ 同伴者の前で、本人の意思を確認せず話を進める
- ✘ 業務上知り得た人の個人情報・秘密を周囲に漏らす



なぜ重要？

緊急避妊薬が安心して使用できることは、妊娠のリスクを抱える人の権利です。

本人の**プライバシーの侵害や、不安を与えることは利用をためらわせ、必要な医療へのアクセスを妨げます。**



2. 説教的ではなく、寄り添う姿勢

OK

- ✔ 薬についての情報を**中立的な立場で説明する**
- ✔ いつもと変わらない、**誰にでも公平な態度で接する**
- ✔ 必要となった理由について、**一方的に判断・決めつけをしない**
- ✔ どのような状況であっても、相談に来たこと自体を肯定的に受けとめる

NG

- ✘ 「無防備だったのでは」「そんなことも分からないの?」「またですか? (複数回使用の場合)」など、責めるような発言や道徳的・個人的意見を述べる
- ✘ ため息、怪訝な表情、問い詰めるような口調



なぜ重要？

緊急避妊薬を必要とする背景や事情は人によって様々です。性教育も不十分ななかで、妊娠・避妊に関する知識には差があります。一方的に決めつけるような対応をすることで、本人の**恥ずかしさや罪悪感につながり、今後の相談を遠ざける可能性があります。**

当事者の声

“「なぜ避妊しなかったのか、あなたの責任だ」と言われたのがつらかった”

“緊急避妊薬を買うからといって、何も対策をしなかったというわけではないということが広まればいいなと思う”



3. 必要な質問にとどめ、迅速に提供する

OK

- ✔ 「安全に使うために必要なことを伺います」と質問の**目的を先に伝える**
- ✔ 妊娠の可能性、併用薬など**医学的に必要な項目に限定し、速やかに提供する**
- ✔ パンフレットなどで「あとで読める情報」を渡し、説明を引き延ばさない
※他の人の目などが気になり持ち帰りを希望しない人には無理に渡さない
- ✔ 「もし気になることがあれば、またいつでも来てください」と伝える

NG

- ✘ 性行為の詳細を根掘り葉掘り聞く
- ✘ 興味本位・善意を装った、本来必要のない詮索
- ✘ 回答を拒否されたことを理由に威圧的になる



なぜ重要？

緊急避妊薬の提供では、**不要な手順は効果低下のリスクやプライバシーの侵害につながるため。**



当事者の声

“あまり詮索されなかったのがよかった”

“必要事項、よくある質問をまとめた紙を配布してくれたのが助かった”



4. 面前服用の際は説明と配慮を

OK

- ✔ 「制度上、服用の確認が必要です」と理由を簡潔に説明する
- ✔ 本人が望めば、個室・相談スペース・パーティションのある場所など**心理的負担が最小になる環境を選べるようにする**
※過去の被害経験等の影響で、薬剤師と個室に2人きりになることを心理的負担に感じ、望まない当事者もいる
- ✔ 視線や距離に配慮し、必要以上に注視しない

NG

- ✘ 制度の説明なしに「ここで飲んでください」と指示し、カウンターや人目のある場所で服用させる
- ✘ じっと見つめる、監視するような態度をとる、服用後に口の中を見せるよう要求する



なぜ重要？

面前服用は制度上必要であっても、本人を疑い、尊厳を損なう形で行えば、トラウマを想起させたり、より本人を傷つけたりすることになり得るため。緊急避妊薬の面前服用は、国際的な指針やエビデンス等に基づかない、日本独自の規定です。



＼ジェンダー・年齢／

5. 見た目による決めつけをしない

OK

- ☑ 「服用するのはご本人ですか？」と誰に対しても**公平に確認する**
- ☑ 多様な性のあり方があることを前提に、外見・声などで服用できるかどうかを疑わない
- ☑ 若年者に対しても、落ち着いて尊重ある対応をする

NG

- ☒ 「女性に見えない」「若すぎる」などと決めつけて提供を拒む
※月経が来ており、妊娠可能性を否定できない行為があれば、緊急避妊薬は提供する意義があり、思春期を含むすべての年齢の女性が安全に服用できる。
- ☒ 「保護者は知っているのか」など、本人確認を超えた不必要な詮索
- ☒ 年齢や外見を理由に冷たい態度をとる



なぜ重要？

緊急避妊薬の服用にあたり、未成年者の場合も親・保護者の同意は不要で、年齢制限もありません。出生時には女性に割り当てられたが男性として生きている人や、性別を決めない生き方をしている人もおり、見た目による決めつけは人権侵害につながるため。



6. 性暴力・虐待・DV等の可能性の考慮を

OK

- ☑ 見た目や年齢、態度や被害の開示の有無にかかわらず、淡々と、かつ敬意を持って丁寧に接し、「もし困ったことがあれば、相談できる先があります」と**支援先の情報提供を行う**
性暴力被害者ワンストップ支援センター #8891
※緊急避妊薬や産婦人科受診などの公費負担について相談も可能
警察の性被害専門相談窓口 #8103
DV相談・配偶者暴力相談支援センター #8008
- ☑ 18歳未満の子どもへの性虐待・性犯罪が疑われる場合は、警察や児童相談所に通報・通告を行う
※たとえ子どもが「他の人には言わないで」と言ったとしても、「子どもを守るお仕事をしている人に伝える」と告知する
- ☑ 判断に迷う時は、薬剤師が支援センター等に対応を相談する

NG

- ☒ 「レイプ／DVですか？」と直接的に聞く
- ☒ 被害の詳細を聞き出そうとする
- ☒ 「警察に行くべき」「相手と別れるべき」等と一方的に考えを押し付ける
- ☒ 「かわいそう」「早く忘れた方がいい」「あなたにも隙があったのでは」「よくあることです」などと二次被害につながる発言をする
- ☒ 性虐待が疑われる場合、子ども自身に通報・通告の同意を確認する、もしくは適切な通報・通告をしない



なぜ重要？

薬局は捜査や判断、カウンセリングの場ではなく、安心して地域の専門の支援につながる“入口”としての役割を担います。性被害の詳細を聞くことで、心理的な負担や記憶の混乱につながる場合もあり、聞き取りは専門家が行う必要があるため。なお、虐待の通報・通告は義務です。



参考：性暴力・性犯罪とは
(内閣府)

薬の提供にあたり、国際的なガイドラインや当事者の声から望ましい提供の際のポイントをまとめました。



緊急避妊薬を薬局でプロジェクト
による調査一覧



もしものおまもり
緊急避妊薬(アフターピル)ガイド

ユースフレンドリーな対応を知っていますか？

ユースフレンドリーとは、若者にやさしい支援のあり方を指します。WHOは、若者向けヘルスサービスが①公平 (Equitable) ②アクセス可能 (Accessible) ③受け入れられる (Acceptable) ④適切 (Appropriate) ⑤効果的 (Effective) であることを重視しています。若年層は性と生殖に関する健康リスクが高い一方、相談や支援につながりにくい傾向があるため、敬意ある対応やプライバシーの確保が不可欠です。ユースフレンドリーな対応について詳しくは、「ユースヘルスケアアクション」による医療従事者・相談支援者向けのオンライン講座でも学ぶことができます。



ユースヘルスケアアクション

